

令和4年度
事業活動報告書

社会福祉法人
陽 光 会

令和 4 年度事業活動報告

I. 理事会

日時・場所	出席者	協議内容等
(第 1 回理事会) 令和 4 年 6 月 15 日 (水) 午後 3 時～3 時 55 分 神奈川病院大会議室	理事 佐伯 隆史 長崎 達郎 濱本 修 伊藤 崇 監事 藤尾 智之 坂本 昌隆	[議決事項] 第 1 号議案 令和 3 年度決算及び事業報告の承認について 第 2 号議案 陰圧装置導入にかかわる補助金申請について 第 3 号議案 評議員会の開催について
(第 2 回理事会) 令和 3 年 9 月 21 日 (火) 午後 2 時～2 時 45 分 特別養護老人ホーム陽光苑	理事 佐伯 隆史 長崎 達郎 菊地蔵之介 正能 達也 濱本 修 伊藤 崇 監事 藤尾 智之 坂本 昌隆	[議決事項] 第一号議案 電力会社変更の件 第二号議案 温冷配膳者購入の件 第三号議案 介護支援システムほのぼの及びパソコンリースの件 第四号議案 評議員の解任・就任の提案及び評議員選任・解任委員の開催 第五号議案 特定技能外国人賃金規程について
(第 3 回理事会) 令和 4 年 12 月 8 日 (木) 午後 2 時～2 時 55 分 特別養護老人ホーム陽光苑	理事 佐伯 隆史 長崎 達郎 菊地蔵之介 正能 達也 濱本 修 伊藤 崇 監事 藤尾 智之 坂本 昌隆	[議決事項] 第一号議案 金銭借用の件
(第 4 回理事会) 令和 5 年 1 月 30 日 (月) 午後 2 時～2 時 55 分 特別養護老人ホーム陽光苑	理事 佐伯 隆史 長崎 達郎 菊地蔵之介 正能 達也 濱本 修 伊藤 崇 監事 藤尾 智之 坂本 昌隆	[議決事項] 第一号議案 職員寮の件

<p>(第5回理事会)</p> <p>令和5年3月27日(月)</p> <p>午後2時～2時55分</p> <p>特別養護老人ホーム陽光苑</p>	<p>理事 佐伯 隆史</p> <p>長崎 達郎</p> <p>菊地蔵之介</p> <p>正能 達也</p> <p>濱本 修</p> <p>伊藤 崇</p> <p>監事 藤尾 智之</p> <p>坂本 昌隆</p>	<p>[議決事項]</p> <p>第一号議案 令和4年度補正予算について</p> <p>第二号議案 令和5年度予算について</p> <p>第三号議案 令和5年度事業計画について</p>
---	---	--

II. 監事会

日時・場所	出席者	協議内容等
<p>(第1回監事会)</p> <p>令和4年6月2日(火)</p> <p>午後2時～4時17分</p> <p>特別養護老人ホーム陽光苑</p>	<p>監事 藤尾 智之</p> <p>坂本 昌隆</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度事業活動報告について 令和3年度収入支出決算報告について

III. 評議員会

日時・場所	出席者	協議内容等
<p>(第1回評議員会)</p> <p>令和4年6月29日(水)</p> <p>午後2時～3時24分</p> <p>特別養護老人ホーム陽光苑</p>	<p>評議員 城崎 孝夫</p> <p>和田 崇</p> <p>砂田 育夫</p> <p>白石 健</p> <p>山本健太郎</p>	<p>[議決事項]</p> <p>第1号議案 令和3年度決算及び事業報告の承認について</p>

<p>(第2回評議員会) 令和4年10月24日(土) 午後2時～3時24分 特別養護老人ホーム陽光苑</p>	<p>評議員 田中 梨奈 城崎 孝夫 和田 崇 藤城 美吉 砂田 育夫 白石 健 山本健太郎</p>	<p>第一号議案 理事の交代について 第二号議案 役員等報酬規程の改正について</p>
--	--	---

IV. 横浜市指導監査

日時・場所	出席者	協議内容等
<p>(特別養護老人ホーム等指導監査) 令和5年2月7日(火) 9時30分～17時00分 特別養護老人ホーム陽光苑</p>	<p>理事 濱本 修 伊藤 崇</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文書指摘事項なし ・口頭指摘事項3件 研修及び出納管理について ・助言事項7件 経過措置の書類整備について

日時・場所	出席者	協議内容等
<p>(社会福祉法人指導監査) 令和5年3月15日(水) 9時30分～17時00分 特別養護老人ホーム陽光苑</p>	<p>理事 濱本 修 伊藤 崇</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文書指摘事項なし ・口頭指摘事項4件 理事会決議、資産登記の変更について

V. 管理部門

1. 職員体制

介護職員は、介護保険法で定められている「日中はユニットごとに常時1以上の職員を途切れることなく配置すること」に則した人員配置を確保している。

令和5年3月31日 現在

職 種		職 種	
施 設 長	1	管理栄養士	1
副施設長	0	看 護 職	1 (5)
生活相談員	2	機能訓練士	1
介護支援専門員	2	介 護	57 (12)
事 務 職	2	その他	10

※ () 内は非常勤の内訳

2. 職員研修

(1) 内部研修

研修委員会が中心となり、職員からのニーズを取り入れ、年間内部研修計画を企画推進しました。研修講師は各部門や委員会が担当しました。

身体拘束、感染予防の研修は行政機関より定められた年2回の開催を行ないましたが、感染対応により一部中止と縮小し行いました。月1回開催では参加者人数の制限が出てしまうため複数回を実施しました。また、12月と2月、それ以外の月の不参加者はレポート提出としました。

年間計画による研修

- 5月 救急対応について (25名参加)
- 6月 感染症対策 (第1回) (新型コロナについて) (15名参加)
- 9月 身体拘束適正化 (第1回) (14名参加)
- 10月 感染症対策 (第2回) (吐物・汚物の処理方法について) (23名参加)
- 11月 看取りについて (21名参加)
- 12月 事故対策 (第2回) (26名参加)
- 2月 褥瘡対策 (36名参加)
- 3月 身体拘束適正化 (第2回) (20名参加)

その他実施した研修

- 6月 感染予防研修 (手洗いチェック) (62名参加)

(2) 外部研修

コロナの影響もあり、外部講師を招いたり通いの研修参加は行えませんでした。ユニットリーダー研修等、リモートでの参加を中心に参加することが出来ました。

6～7月	高齢者福祉研究大会	自由参加
10月13日	ヒヤリハット	2名参加
10月26日	やさしい日本語研修	2名参加
11月15～17日	ユニットリーダー研修	2名参加
1月	認定調査員研修	1名参加
1月19日	ヘビークレーム	
	カスタマーハラスメント	2名参加
1月20日	医療知識に関する講義 (パーキンソン)	2名参加
1月23日	医療知識に関する講義 (精神疾患)	2名参加

3. 各委員会活動

委員会は常勤職員全員がいずれかに所属して運営に携わっています。

委員のサポートを受けながら若手職員が委員長を務めるなど、運営を行うことが出来ました。

(1) 行事委員会

季節行事の立案と実施。感染症蔓延予防のため、各ユニット単位で実施した。

4月27日(7名)、5月25日(8名)、6月22日(8名)、8月24日(6名)

9月28日(6名)、10月26日(6名)、11月23日(5名)、12月28日(4名)

1月25日(6名)、2月22日(7名)

(2) 食事委員会

食事に関わる全ての向上に向けた立案と実施。

4月4日(9名)、5月9日(7名)、8月8日(5名)、12月12日(3名)

2月13日(4名)、4月5日(11名)、4月10日(9名)

(3) 広報委員会

入居者、家族、事業所、地域に向けた広報活動。毎月【陽光苑だより】を発行し、ご家族様へ送付。来期は、短期入所の広報誌の作成を行い、ショートステイ利用者及び、居宅事業所等に送付していく。

(4) 防災・設備・美化委員会

防災、生活空間の向上、省エネ対策に向けた立案と実施。

昨年の1月27日に火災を想定した避難訓練を実施。7月26日にも実施予定も感染症対応により中止。

(5) 事故防止対策委員会

事故予防と再発防止に向けた立案と実施。

令和4年4月～令和5年3月 事故・ヒヤリハット件数

日付	ヒヤリハット				事故			
	転倒・転落	外傷	薬剤	その他	転倒・転落	外傷	薬剤	その他
令和4年4月	4		1		7	10		
5月	7	2	1	1	12	6	1	2
6月	5	21	1	1	11	5		1
7月	4	29	1	1	8	3		
8月	7	17	1		11	6		
9月	10	20			10	8		
10月	11	16			13	6		1
11月	6	11	1		13	4	2	
12月	4	14			17	8	3	1
令和5年1月	6	9			14	6	1	1
2月	6	9	1		11	9	2	
3月	9	16			10	4	1	
計	79	164	7	3	137	75	10	6

※その他内訳：誤嚥、誤飲、離脱

事故発生時の話し合いと対策の検証を行い、重大事故防止につとめています。

(6) 権利擁護・接遇委員会

苦情、要望に関する立案と実施。身体拘束廃止、個人情報保護、虐待防止など入居者の権利擁護に向けた立案と実施。職員の接遇向上に向けた立案と実施。

(7) 褥瘡対策委員会

褥瘡の予防と治癒に向けた対応と研究。

5月10日（8名）、6月7日（10名）、7月9日（10名）、8月10日（11名）

10月4日（8名）、11月8日（8名）、3月7日（9名）

(8) 感染予防委員会

感染予防に向けての全体周知、立案と実施。コロナを含め、感染症を疑うケースでは臨時開催を随時行なった。

5月5回、7月4回、8月3回、10月4日8名、11月13回、12月18回

1月22回、2月2回、3月3回

(9) 安全衛生委員会

職員の労働環境の向上に向けた立案と実施。成人病予防、メンタルヘルスケア、腰痛予防を3本柱として取り組む。

(10) 記録委員会

介護ソフトや各書式の記録方法の指導、教育。共有ファイルの整備。ほのぼのソフトのライセンスを更新した。5年間で活用の理解は深まり、いつでもだれでも情報の発信と共有ができることにより業務の効率化にも役立っている。一方で、ケース記録の内容も簡素化し、観察、評価、実施の詳細が読み解けない事も見られるため、委員主導で記録方法の充実に取り組んでいる。

(11)入退所検討委員会

事前面談情報と入所申込書を基に入所判定会議の実施と受け入れ可否の決定、時期や部屋の選定。保証人やキーパーソンの確認、医療対応、通院、支援の要点について話し合う。特列入所者の入退所判定。状態変化に応じて居室変更等の検討。入所申し込みの促進。

(12) 研修委員会

研修や勉強会の向上に向けた立案と実施。

4月12日(8名)、7月12日(7名)、10月11日(6名)

(13) 排泄・入浴委員会

排泄ケアの統一、紙オムツなどの消耗品の管理、マニュアルの整備。

入浴ケアの統一、手順、マニュアルの整備。

4月19日(7名)、5月17日(6名)、6月14日(6名)、9月20日(6名)

10月19日(6名)、2月21日(6名)、3月21日(8名)

(14) 身体拘束適正化委員会

新人職員への研修の実施。マニュアルの作成。年2回、全職員を対象の研修の実施。

1回目:9月2日(6名)、9月16日(8名)

2回目:3月10日(11名)、3月17日(9名)

委員会や研修を通じて、身体拘束による身体的、

精神的、社会的弊害と人権を理解し、実施のない体制作りを強化。

4. 各会議

会議は、ユニットメンバー対象のユニット会議から、各部門の役職者、代表者が出席するセクション会議まで、役割及び目的を明確にして実施しました。会議は議事録に残し、全職員が共有できるようにしています。会議内でPDCAサイクルに基づき、実施事項に対する評価を行うようにしました。

介護主任・ユニットリーダー会議は月1回開催しています。

経営会議 (法人本部、各部門の役職者、代表者が出席する会議、施設内の最高決定会議)

生活支援部門会議 (生活相談員、介護支援専門員が出席する会議)

看護部門会議 (看護師が出席する会議)

栄養部門会議 (食事委員会内で実施、調理委託業者も出席する会議)

総務部門会議 (事務員が出席する会議)

主任・リーダー会議（介護主任、ユニットリーダーが出席する会議）

ユニット会議（ユニット職員が出席する会議）

ショートステイ会議（ショートステイユニット、各職種が出席する会議）

5. 稼働率

令和4年4月～令和5年3月 ベッド稼働率

日付	本入所(36500床)			ショートステイ(3650床)	
	延べ人数	稼働率	稼働率 (入院者除く)	延べ人数	稼働率
令和4年4月	2959	98.6%	98.4%	220	73.3%
5月	3072	99.0%	96.8%	266	88.6%
6月	2954	98.4%	97.6%	259	86.3%
7月	3026	97.6%	96.8%	154	49.6%
8月	2889	93.1%	93.0%	146	47.0%
9月	2855	95.1%	93.7%	197	65.6%
10月	3064	97.8%	98.8%	193	62.2%
11月	2964	98.8%	97.2%	214	71.3%
12月	3041	98.0%	96.2%	214	69.0%
令和5年1月	2937	94.7%	92.6%	120	38.7%
2月	2634	94.0%	90.8%	125	44.6%
3月	2913	93.9%	91.6%	85	27.4%
各稼働率	35.308	96.6%	95.3%	2193	60.3%

令和4年4月～令和5年3月 ベッド稼働率

日付	全体(40150床)		
	延べ人数(人)	稼働率	稼働率 (入院者除く)
令和4年4月	3179	96.3%	96.3%
5月	3338	97.9%	96.3%
6月	3213	97.4%	96.0%
7月	3180	93.3%	92.6%
8月	3035	89.0%	88.9%
9月	3052	92.5%	91.2%
10月	3257	95.5%	94.6%
11月	3178	96.3%	94.8%

12月	3255	95.5%	93.8%
令和5年1月	3057	89.6%	88.5%
2月	2759	89.6%	87.2%
3月	2998	87.9%	85.8%
稼働率	37501	93.4%	92.1%

前年比：本入所 -0.6% ・ショートステイ -14.4% ・全体 -2.9%

全体の平均稼働率は92.1%。内訳は本入居の稼働率96.6%、ショートステイの稼働率60.3%です。

入院者数は毎月平均で40床でした。9割以上のユニットでコロナ陽性者が多数発生し、入所制約により空室期間が伸びたことや、退居者数の増加、申込み件数の減少、入居申し込み者の重度化（早期退所）等により稼働が低減しました。ショートステイについても感染症の情勢に伴う利用控えが続いたことや、蔓延防止策による一時閉鎖も要因となりました。そのため、本入居につながる利用機会も減り、全体の稼働率に影響しました。ニーズに応じ入退所の時間を調整するなど、利便性の向上につとめています。

VI. サービス部門

1. 基本サービス

(1) 介護サービス計画（ケアプラン）

介護支援専門員2名が入居者別の担当を持ち、サービス計画の作成及び更新を行いました。ケアカンファレンスを通じて、入居者本人、家族の要望や各部門の専門性を活かせる内容を計画に取り入れました。コロナの影響で家族の同席は叶いませんでしたが、定期的な意向確認と情報交換につとめています。今後も家族間と密な連携を図っていきます

(2) 日常生活支援

①食事について

栄養ケア計画に基づき、入居者の個々の身体状況に適した食事環境や食事形態及び介助方法にて支援を実施。食事委員会や調理委託業者と連携を図り、食事が入居者にとって楽しみになっていただけるよう、日常献立の種類、行事食、季節の食材等を取り入れました。ご家族様と共同で嗜好品を提供し、お寿司の出前や地方の郷土料理などのイベント食を取入れるなど、生活意欲の源になれるようにつとめています。

②入浴について

一般浴、リフト浴、寝台浴で入居者の身体状況の変化に合わせた対応を行っています。体調不良等で入浴ができなかった方には、状況に応じて清拭で対応。入浴・排泄委員会と連携をとり、統一した入浴ケアの向上につとめました。

③排泄について

ユニット会議や委員会を通じて、個人の排泄形態を随時見直し、自立支援と清潔保持につとめています。褥瘡委員会と問題共有し、褥瘡リスクの高い方については、種別の変更や交換回数を見直しを図るなど、予防意識を高めています。

④個別機能訓練について

機能訓練指導員による「個別機能訓練計画」に基づいて、生活の質と日々の機能維持、向上を図り、計画的に実施しています。

⑤健康管理について

看護職員を中心に入居者の健康管理を行う。病気等の早期治療、回復を図る為、内科の回診を週1回、訪問歯科週1回、精神科月2回、を設け医療面での充実を図っています。家族と回診医師との意見交換の場もご要望に応じて設けています。受診が必要になった場合は、協力病院の他、他の急性期病院へ受診対応を行っています。また、協力医療機関による定期採血や年1回の入居者健康診断を実施し、健康管理の把握につとめています。

(3) 事故防止について

事故の対策は、「事故防止対策委員会」を中心に検討会議を行い、また、再発防止に取り組みました。落葉や誤薬等、職員因子による行政対象の事故に対し、マニュアルの見直しや注意喚起の掲示をする等、危険意識を高め事故の再発及び予防に努めています。また、委員会活動や研修を通じて、事故発生後からの再検証と記録の徹底を図り、対策の妥当性を振り帰る事により、同等事故の再発防止にもつとめています。

(4) 感染予防について

インフルエンザの発症者は3名（職員1名、入居者2名）。新型コロナウイルスは、104名職員47名（内3名はショートステイ）、入居者57名（内5名はショートステイ利用者）が発症。随時、臨時感染予防委員会を開催し早期対応につとめましたが、ほぼ全てのユニットで発生しました。また、協力医療機関や行政との連携・情報共有し、蔓延防止策と発生時の手順見直しと内部研修を年に2回行い意識強化の継続を図っています。

(5) 褥瘡予防について

「褥瘡予防委員会」を中心にマニュアルに沿った予防の指導を職員に実践しています。褥瘡発生者や高リスク者の評価を毎月行ない、早期の予防に努める様にしています。拘縮が進行することにより褥瘡に繋がるケースも散見されています。良肢位保持の重要性について研修や指導員による助言により、随時より良い姿勢の取り方を学んでいます。また、エアマットや耐圧分散マットレスなどの介護用品も適宜、不備のないように整備しています。

(6) 看取り介護について

マニュアルに基づいた指導、研修を実践し、医療機関と各部門が一丸となって個々の終末期ケアを行うように努めています。看取りを希望され、8割～9割が当苑でご逝去されています。

(7) 年間行事・レクリエーション、イベント、クラブ活動

①行事について

「行事委員会」の企画、運営により、年間の行事活動を実施。

行事活動は年間行事計画に基づき開催を試みましたが、新型コロナの影響もあり小規模開催となりました。

- 4 月 ・おやつ作り、出前レク
- 5 月 ・母の日
- 6 月 ・父の日、出前ランチ、ケーキパーティー
- 7 月 ・七夕
- 8 月 ・夏祭り、出前寿司レク
- 9 月 ・敬老会、出前寿司
- 10 月 ・出前レク、ハロウィン
- 11 月 ・出前レク（ファストフード）、おやつレク
- 12 月 ・クリスマス会、忘年会
- 1 月 ・正月飾り、おやつレク、寿司レク
- 2 月 ・節分豆まき、寿司レク、ドライブ
- 3 月 ・ひな祭り、おやつレク

②レクリエーション、イベント、クラブ活動等

レクリエーションは、ユニット単位での日々の余暇活動を行っています。誕生日会、調理レク、出前などはユニット単位で行いました。クラブ活動は、行事委員会が運営の中心となり企画、推進を行いました。カラオケ、テーブルゲーム等を定期的に行い、趣味活動を通じて入居者同士の交流の場が生まれ、楽しみにつながっています。近隣保育園の園児との作品交換で交流を図っています。コロナの影響もあり、ボランティアの要請は自粛しています。また、夏祭りやクリスマス会等の行事もユニット単位で縮小して実施しました。

(8) 家族懇談会

コロナの影響で家族を招いての開催は行えませんでした。随時、ご面会時の聞き取りやお手紙による発信にて情報交換を行いました。その他、施設運営全般につき、今後も施設と家族との意見交換を行い、相互理解につとめていきます。

また、面会希望を多数いただき陰圧室を施設内（1Fロビー）に設置しました。それまではリモートや窓越しの面会でしたが、より安心した空間で面会される方の人数や頻度が増え、好評を頂いております。

(9) 広報活動

「広報委員会」が企画運営を行い、施設での暮らしやトピックスを伝えられるよう広報誌

「陽光だより」を毎月発行。家族や関係事業所に配布を行い、ホームページからも閲覧できるようにしています。ホームページは、スマートフォンやタブレット端末からも閲覧しやすい画面になるようシステムとなっていますが、更新がなされず古い情報のままとっている為、リニューアルをすすめていきます。

Ⅶ. 各部門業務報告

総 務

総務部門は、年間目標を「業務範囲を限定せず、情報を共有し他部署をサポートする」との取組みに重点を置いた。総務部門内でのコミュニケーションを密に図り、そのうえで他部署と連携できた。

来期についても職員の下支えとなり、入居者の安全安心の生活と職員の労働環境の整備に努めていく。

介 護

バランスのとれたチーム運営を目標に、前年度より導入した介護ソフト「ほのぼの」を使用し、情報の共有を行い、他部署ともチームとして日々の個別、集団の生活支援を行う事が出来た。

OJT を基本とした、施設レベル向上には、職員の退職や異動等にて、徹底することが出来なかったユニットもあるが、「ケースミーティング」を行い、入居者を理解しより良い生活が送れる様に支援する事が可能となった。

また、外国人を3名雇用し、ユニットリーダーと主任が主となり語学や介護知識、技術、経験に応じた教育を行なった。内1名は入職2か月後から夜勤勤務を開始した。また、施設寮の整備や生活面を本部、職員が連携し公私ともにサポートを実施。実直に働く姿勢に既存職員も刺激を受けている。

介護マニュアルについては、見直し修正をする事が出来、次年度にはマニュアルの意味、内容を正しく理解しユニットケアに基づいた介護の徹底に努めている。

看 護

入居者の安全・安心な生活を送れるよう看護職員間の情報共有を図り、変化を速やかにとらえることに努めた。日々の変化に対し問題があれば迅速に多職種とのカンファレンスを行い施設全体で解決できるよう動いた。ユニット担当制度を設け一貫性のある継続した看護をすすめた。

介護職員等からあがった入居者情報に対して的確、迅速に対応するようにし、各医療機関に

も繋げていけるよう取り組んだ。

機能訓練

「入居者のニーズ評価とニーズに沿った訓練計画内容の共有」「入居者の身体機能維持・退院後の身体機能回復の促進」「入居者の社会範囲を広げる支援」に取り組んだ。

個別のニーズを多職種、家族と一緒に評価表を用いて行い、機能訓練計画書を協働して作成した。カンファレンスを通じて各部門、入居者、家族と内容を共有し、入居者が望む生活が出来るように支援を行った。その結果、介護部門より自発的にご入居者のニーズに合せた食事の提供、椅子への座り替えやクッションの選定、ユニット等の工夫がされてきた。

日常生活動作を継続して行えるように、椅子への座り替えやトイレ誘導、車椅子やベッド上の姿勢、車椅子自走促進、歩行機能再獲得を図った。退院後の入居者に対しても、起居動作や移乗動作の見直し、移動手段の提案や再獲得、自立度や理解度が高い方には自主練習指導等を回復度合いに見合った日常生活動作指導を行った。

栄 養

- ・「食事から笑顔を」の年間目標を達成するために、モニタリング、アセスメントを行い、可能な限りご希望を取り入れ、食べることの満足度 UP を目指した。
- ・ユニット炊飯では個別に全粥/軟飯の提供を行うが、当日の体調により臨機応変に変更したり、栄養部門との情報共有度が向上した。
- ・母の日、父の日、敬老の日、お正月は松花堂弁当の提供。12月のクリスマス会等の行事に合わせた食事の提供を行った。
- ・もう一度食べたいリクエストメニューを入居者、職員から提案してもらい、イベントメニューとしてユニットごとに特別の献立を提供した。
- ・出前寿司を各ユニット単位で行った。
- ・定期的なアンケート調査から入居者のお好みを伺い献立に反映することができた。
- ・栄養管理については、介護・看護・他職種の職員とモニタリングやアセスメント評価の共有を図ることにより適切な対応を行うことができた。
- ・厨房機器や食器の管理を行い、感染対応中等の非常時にも適温適時に安全な食事提供につとめた。

介護支援専門員

定例のカンファレンスや勉強会を通じて、施設サービス計画書の意義や情報の取得から実践、評価につなげる視点の持ち方について共に学び、変化の気づきや早期の対応、自己実現の

支援につとめた。

また、重大事故発生時や退院時等の臨時カンファレンス、日々の状態変化やニーズ発生、看取りの振り返りについて話し合いの機会につとめた。感染対策による来苑頻度が減り、家族との対話による要望確認が密に行えない状況が続いたが、来期は積極的に呼びかけ意見交換を行っていき、入居者、家族とより寄り添ったケアの実現を目指していく。

生活相談員

「特養の役割と、ご家族の役割」を理解していただくために事前の入居説明を丁寧に行うことで、見学された方はほぼ入居を申し込まれ、当苑の利用につながることができた。しかし、見学や問い合わせ事態の件数が少なく、年度ごとに申込総数が微減している。来期もホームページの活用や居宅へタイムリーな情報発信につとめていく。また、退居者数が一昨年比 1.5 倍増の 40 名と、感染症対策で入居受け入れまでの時間を要したことや、長期入院した際の空床状態を回避することができず稼働が伸び悩んだ。

行政機関や他事業者、病院と密に連携し、安心して陽光苑を利用できるように協働した。入居時、退居時の家族とのかかわりも密に図り、最後まで安心して過ごすことが出来た、陽光苑に入居して良かった、との言葉を多数いただいた。看取り体制の強化にも引き続き取り組んでいく。

ショートステイ

ご家族の在宅ワークが増えると共に夏場の利用の落ち込みが続いた。その後、ワクチン接種の加速も後押しされ、徐々に利用数や新規申し込み者は増えているが、昨年度と比べ年間平均で約 15%近く稼働が下がった。来期についても介護、看護職員の稼働に対する意識改革を図ると共に、利用時間の変更やサービス向上の取組、居宅事業所への情報発信（空室情報等）につとめ、稼働率向上を目指していく。看取りや多様なケースにも応えていけるよう、医療連携、家族連携、職員体制の強化につとめていく。